

平成 22 年度
事業計画書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構

【はじめに】

近年、大阪湾ベイエリアを中心に、液晶・プラズマパネルや太陽光パネル、リチウムイオン電池、ヒートポンプなど、低炭素社会の鍵を握る先進的な産業が集積してきている。

また、堺市の臨海部では、本年 11 月の稼動を目指して大規模太陽光発電所の建設が進められている。

このような環境・エネルギー関連産業の集積と振興により、低炭素社会の実現に貢献する先進エリア「グリーンベイ・大阪湾」としての役割が期待されている。

一方で、大阪湾ベイエリアが今後一段と発展していくためには、解決すべき課題も多く、陸・海・空の総合的な視野から、国際的な交通・物流インフラの整備や高質な産業空間の形成、さらにはアメニティ豊かなウォーターフロントの創造などを一体的に促進していくことが不可欠である。

当財団では、世界都市にふさわしい活力と魅力のある大阪湾ベイエリアの創造を目指して活動を展開していくとともに、公益法人制度改革の流れに対応し、新たな組織への移行検討を進めていくこととする。

1 調査研究事業

大阪湾ベイエリアを中心とした関西全域に係る以下の分野について、自主調査研究を行う。

- ① 社会基盤（交通・情報・通信・エネルギーなど）の整備
- ② 都市機能（産業振興・居住アメニティ・人や物の交流など）の強化

(10,000千円)

2 「なぎさ海道」推進事業

人と海が豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴である「なぎさ海道」の実現を目指し、以下の活動を行う。

- ① 「なぎさ海道」推進会議を運営し、事業推進に関わる合意形成、情報交換を行う。
- ② 「なぎさ海道」登録資源を活用し、普及啓発活動を行う。
- ③ 「なぎさ海道」ウォーク等を実施し、市民が海辺に親しみ海辺の魅力を発見する機会を提供する。
- ④ 当機構主催行事、その他イベント等における広報活動を行う。

(2,000千円)

3 広報事業

広報誌「O-BAY」（第41号平成22年1月発行をもって休刊）の機能をホームページ上に移し、大阪湾ベイエリアの開発整備等に関する総合的な情報提供を行う。

これまでの財団の活動を総括するシンポジウム等を企画、開催する。

大阪湾ベイエリアを中心とした関西全域に係る社会都市基盤整備や都市機能強化をテーマに、現地視察会・講演会等の会員向け事業を実施する。

(9,000千円)

4 公益法人制度改革等への対応

平成20年12月1日施行の新公益法人法への対応については、事務局で検討を行い、運営委員会等で理事団体事務局のご意見もいただいていたところである。

当財団を取り巻く環境には大阪湾臨海地域開発整備法の動静や、会員団体を取り巻く経済環境、さらには関西広域連合の設立動向など、多くの変数が含まれ、環境も刻々変化している。

制度改革への対応においては、これらの変化する環境に追従できる制度設計を前提に、一般財団法人への移行検討を進めることとする。

細目については外部専門家を活用し専門的知見を補いつつ検討を進めていくが、関西における広域的課題に対応できる組織への移行を目指し、制度設計を進める。

以 上